

## 平成31年度に向けた監察局の施策の基本方針

## 公平・公正な県政の運営

## ◎ 適切な行政運営の確保・不祥事根絶

- 定期監察・随時監察など重層的なチェックの実施により、不祥事の未然防止と再発防止を図り、職員の適正な職務執行に繋げる。
- 改正後の行政不服審査法に基づく審査請求に対し、的確かつ迅速に対応する。

◎ 不当要求行為への適切な対応・  
情報公開・個人情報の適正な取扱い

- 不当要求行為への対応力の向上を図り、関係部局と連携した毅然とした対応を徹底する。
- 県が保有する情報の適正な公開や積極的な提供など情報公開を総合的に推進するとともに、個人情報の適正な取扱いを確保する。

◎ 農林水産関係団体・社会福祉法人等に対する  
検査の充実

- 団体の内部管理体制の強化や運営健全化を確保するため、専門的知見を有する者による検査や、職員の検査スキルの向上を図る。
- 指導所管部局との緊密な連携による、検査の結果・指摘に基づく、法人運営・施設運営の改善内容の定着・浸透を図る。

## 県民参加による県政の運営

## ◎ 「すだちくんテラス」を活用した情報発信

- 「すだちくんテラス」の機能強化を図り、県政情報の効果的な発信を進める。



## ◎ 県民目線の施策の展開・若者の県政参加の促進

- 「パブリックコメント」や「とくしま目安箱」などに寄せられた、県民からの優れた意見・提言を、事業や施策に積極的に反映する。
- 若者が県政を知る機会を増やすため、若者を対象とした「県政バス」や「県庁舎見学」などの広聴事業を充実させるとともに、積極的な県政への参加を促進する。

## ◎ 「県政運営評価戦略会議」による評価

- 「県民目線・現場主義」に立脚した政策評価の実施により、行動計画及び総合戦略の見直しや着実な推進などの成果に繋げる。